

平成28年度 東京大学三鷹国際学生宿舎 大学院学生（チューター）入居者募集要項

1. 宿舎概要

(<http://www.c.u-tokyo.ac.jp/campuslife/housing/dormitory/mitaka/about/index.html>)

本宿舎は、その名称に示されているとおり、日本人学生と留学生との混住宿舎であり、その比率は7対3で、日常的な国際交流の場を目指しています。現在6棟の宿舎棟と多目的ホールを備えた共用棟よりなっており、605室が整備されています。

2. 所在地

〒181-0004 東京都三鷹市新川6-22-20

JR中央線または京王井の頭線「吉祥寺」駅下車。

吉祥寺駅公園口（南口）を出て、マルイ前からバス乗車。

・小田急バス3番乗り場 吉01、境92系統「武蔵境駅南口行」

・小田急バス4番乗り場 吉06系統「調布駅北口行」

「三鷹農協前」停留所下車、徒歩約5分。

駒場キャンパスへの所要時間は約45分。

3. 諸経費（下記金額については変更することがあります。）

① 寄宿料月額	4,700円
② 光熱水費基本料金月額	2,550円（注1）
③ 共益費月額	500円（注2）
④ 積立金月額	2,500円（注3）
⑤ 修繕費月額	1,000円
⑥ 宿舎学生会費月額	250円

諸経費月額合計 11,500円

（注1）居室部分の「光熱水費」については、基本料金以外に使用量に応じた料金が発生しますので、実際の諸経費月額合計は11,500円以上になります。

（注2）「共益費」とは、宿舎生の生活から生じたゴミの分別及び廃棄物品等の処理費用と、その他宿舎生の生活に関し必要となる費用を指します。

（注3）「積立金月額」とは、退去時の居室の原状回復にかかる費用として徴収する額60,000円を、宿舎の標準的居住期間である2年間（24ヶ月）に分割した金額を指します。

入居期間が2年間に満たない場合は、入居期間中に支払うことが見込まれる金額（積立金月額×居住月数）と60,000円との差額を徴収します。

入居期間が2年間に満たないことが、

1) 入居時にわかっている場合は入居時に、

2) 入居期間途中でわかった場合には退去時に、

徴収します。

4. 諸設備

① 建物 鉄筋コンクリート3階建て（6棟）

② 居室（洋式個室13㎡）

シャワー・トイレユニット、ミニキッチン（IH式）、机、椅子、クローゼット、ベッド（マットレス・寝具なし）、エアコン、テレビアンテナ端子（地デジ）、インターネット端子

※ 宿舎敷地内（棟内も含む）での火気の使用は禁じられています。

③ 共用施設

テニスコート、ラウンジ、ランドリールーム（全自動洗濯機・衣類乾燥機、いずれもコイン式）、多目的ホールなど

④ その他

敷地内各所に防犯カメラ設置

女子フロア入口はオートロックとなっており、女子用居室内には防犯ブザーが設置されています。

5. 入居者募集

下記のとおり募集しますので、入居を希望する者は必要書類を添えて出願してください。

1) 募集予定人数（下記人数については変更することがあります。）

男子5名 女子7名 合計12名

2) 出願資格

平成28年4月に本学の各研究科等に在籍（標準修業年限内）予定の日本人及び永住者の大学院学生で、宿舎の留学生との交流に関心を持ち、チューター活動を意欲的に行うことができる者。具体的な活動内容については別添の「三鷹国際学生宿舎院生会について」、「院生会活動内容」をご覧ください。

3) 出願手続

① 受付期間

平成28年1月18日（月）～平成28年1月29日（金）（必着）

② 出願方法

出願書類は③に示した提出先に簡易書留にて郵送または、直接持参してください。

郵送による場合は、上記受付期間内に到着したもの（1月29日（金）必着）に限り受け付けます。出願書類を角形2号封筒に入れ、封筒表面に出願者の氏名と郵便番号・住所を記入してください。

直接持参の場合の係窓口受付時間は、平日9時～16時50分（土・日・祝日は除く）です。提出された書類は返却できません。

なお、出願書類に不備がある場合は無効となる場合もありますので、ご注意ください。

③ 提出先

〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1

東京大学教養学部等学生支援課厚生係（アドミニストレーション棟1階6番窓口）

☎03(5454)6078, 6077（ダイヤルイン）

6. 出願書類等

- ①東京大学三鷹国際学生宿舎入居申請書（大学院学生用）
 - ②研究科等指導教員等（下記のいずれか）の推薦所見
大学院学生；現在または平成 28 年 4 月以降の指導教員
学部学生；学科・コースの教員
社会人；職場の上司等、所見を述べられる者
 - ③平成 28 年 4 月以降の活動予定表
 - ④履歴書（所定用紙）
必ず写真を貼ってください。
 - ⑤返信用封筒 2 枚（長形 3 号 横 120mm×縦 235mm A4 用紙が三ツ折で入る大きさ）
出願者が用意し、必ず郵便番号・住所・氏名を記入し、82 円切手を貼ってください。
面接日時の通知および入居選考結果通知の送付に使用します。
 - ⑥返信用封筒（角形 2 号 横 240mm×縦 332mm A4 用紙が折らずに入る大きさ）
出願者が用意し、必ず郵便番号・住所・氏名を記入してください。
入居「許可」者への入居手続書類等の送付に使用します。
 - ⑦切手（140 円分 定形外・普通郵便分 返信用封筒に貼らないこと）
入居「許可」者への入居手続書類等郵送料。「不許可」の場合は返送します。
- ※①、④の書類は手書きで作成してください。
※③の書類のみ、院生会（三鷹国際学生宿舎に居住する留学生を除く大学院学生全員で構成された組織）による面談用の書類としても利用されます。
※⑥、⑦については、入居手続書類等の窓口での受け取りを希望する場合、提出不要です。
（「8. 入居許可者の発表及び入居許可関係書類の交付」参照）

7. 選考

入居者の選考は、書類選考のほか、面接を平成 28 年 2 月 22 日（月）10:30～15:40 の間、
23 日（火）11:00～14:30 の間に 1 人につき 10～15 分程度予定しています。面接日時については、指定できません。後日、出願書類の返信用封筒にて郵送でお知らせします。

8. 入居許可者の発表及び入居許可関係書類の交付

平成 28 年 2 月 24 日（水）午前 10 時頃に教養学部等学生支援課掲示板（アドミニストレーション棟 1 階学生支援課前ロビー）及び総合文化研究科・教養学部のウェブサイト（<http://www.c.u-tokyo.ac.jp/>）へ入居許可者の受付番号（面接日時通知文書に記載）を掲示するほか、出願者全員に入居選考結果通知文書を郵送します。

なお、電話による選考結果の問い合わせには一切応じられません。

また、入居に必要な書類については、窓口での受け取りを希望する場合は 3 月 7 日（月）以降に教養学部等学生支援課厚生係窓口で手渡し、郵送を希望する場合も 3 月 7 日（月）付けで返信用封筒により送付します。

注）研究科等への入・進学内定者で入・進学できなかった場合、入居許可は無効となります。

9. 入居期間

平成 28 年 4 月 1 日以降の指定された日から在籍する課程の標準修業年限内の指定された日まで。

10. 入居辞退

入居を許可された者が辞退する場合には、平成 28 年 3 月 4 日（金）午後 1 時までに教養学部等学生支援課厚生係へ届け出てください。

11. その他

1) 火災保険（火災共済）

万一の場合に備えて火災保険等に参加することを奨励します。（宿舎居室内での火気の使用は認められていません。）

火災保険等は各損害保険会社や東京大学消費生活協同組合（東大生協）等でも取り扱っており、保険料（掛金）は取扱機関によって異なります。

2) 宿舎生会（三鷹国際学生宿舎宿舎生会；MSC）

宿舎には入居者全員で組織する宿舎生会があります。宿舎生会は宿舎生の福利厚生向上、宿舎生間の交流を目的とする組織であり、同時に大学と宿舎生とのコミュニケーションにあたっての宿舎生側を代表する役割を担っています。

入居者には宿舎生会の運営、及び宿舎生会主催の各種行事に積極的に参加すること、ならびに、共同生活を円滑に営むための協力が求められています。

3) 院生会（三鷹国際学生宿舎院生会）

宿舎には居住する留学生の学生生活をサポートすることを目的とした大学院学生（留学生を除く）全員で組織する院生会があります。**入居した大学院学生は留学生を除き全員がその会員となり、活動への積極的な参加・協力が求められます。**

具体的な活動内容については別添の「三鷹国際学生宿舎院生会について」、「院生会活動内容」をご覧ください。

4) 注意事項

入居前に荷物を預かることはできません。

宿舎内では、動物を飼ったり餌をやったりすることはできません。

宿舎生活に関する詳細は入居ガイドで説明します。

個人情報の取扱いについて

出願受付にあたって東京大学が取得した個人情報は、入居選考以外に用いられることはありません。